

4年制大学設置準備委員会 平成24年第5回会議 議事要旨

I 日 時 平成25年 1月25日(金) 14:00～15:50

II 会 場 会議兼応接室

III 出席者 【委員】 樋田 豊次郎 委員長
北郷 悟 委員
佐々木 松彦 委員
山村 慎哉 委員
柚原 義久 委員
戸田 郁夫 委員 以上6名

石井 周悦 副市長

【事務局】 堀井 大学設置準備室 室長
田畑 〃 参事
近藤 〃 参事
北嶋 〃 副参事
熊地 〃 主席主査
小川 〃 主席主査
水澤 〃 主査
大内 〃 主査
鈴木 〃 主事
佐藤 〃 主事

- IV 配付資料
- 1 公立大学法人秋田公立美術大学
中期目標(修正案) ……資料1
 - 2 中期目標(素案)に対する意見と対応 ……資料1-1
 - 3 中期計画の記載事項について ……資料1-2
 - 4 公立大学法人秋田公立美術大学
管理運営組織図(案) ……資料2
 - 5 公立大学法人秋田公立美術大学設立認可申請書 ……資料3

V 議事経緯

【議事(1) 中期目標について】

事務局 | (資料1に基づき説明)

委員長 | 4ページの第2の3(1)にある「新しい芸術領域」につい

では、1 ページの前文 2 行目の表現に合わせて、「新しい美術領域」にした方がよい。

委員 6 ページの第 3 の 1 (2) 事務職員・教員の連携強化については、教員と事務職員の順番が入れ替わっているが、通常、「教職員」などと表現するのではないか。

事務局 事務職員と教員が対等の立場で業務を行っていくという意味を込めて、あえて順番を入れ換えたものである。

委員 前回、事務職員は一步下がる必要はないという意見を出したことに対応する修正だと思うが、そうだとすると、「教職員」という表現で問題はない。

委員 ここは業務運営に関する目標の箇所なので、あえて事務職員が先でもよい気がする。

事務局 この順番に違和感があるとすれば元に戻すが、対等の立場で一緒にやっということを強調する意図があることはご理解いただきたい。

委員 意図としては理解できるが、唐突な印象は受けるかもしれない。

委員 文章に合わせて、項目名も「事務職員と教員」にした方が分かりやすいのではないか。

委員長 他の箇所も同じ順番であれば分かるが、ここだけ順番が入れ替わっているのでは違和感があるのではないか。

委員 最初に目標を作ったときの意図が徐々に風化してしまうことがよくあるが、あえてこのように他の箇所と異なる順番にして目立たせておけば、後から見たときにも気付くことができる。

委員 この順番だと、逆に教員が業務運営にあまり関わらなくてよいようにも見えてしまう。

委員 「業務運営の『改善』」とあるので、教員の立場から見たときに違和感があるのかもしれない。順番はこのままで、「改善」を削るという手もある。

- 委員 個人的には、「事務職員と教員」に修正すればそれでよいと思う。
- 委員長 それでは、「事務職員と教員」に修正することとしたい。
- 委員 2ページの第2の1(1)、教育の成果にある各項目は、全てアーティストを育てるための項目に見える。金沢美術工芸大では、デザイン科から一般企業に入るような学生も意識して、「職業人」という言葉を入れている。新大学でもそのような人材を育てるつもりだとすれば、この中期目標にもそのような言葉を入れてもよいのではないか。
- 事務局 この部分は、ディプロマポリシーとして既に準備委員会で議論済みである。
- 委員 県立大では、「高度な職業人」という言葉を使っている。
- 委員 金沢美術工芸大の場合、「高度な職業人」は大学院で使い、学部では「職業人」としている。
- 委員 ここの4つ目の項目に、「職業人」の育成という意味が含まれるように見える。
- 委員長 例えば「地域社会」の前に「職業人として」を入れる手もあるが、地域社会の発展に貢献するのは職業人だけではないという面もある。
- 委員 「地域社会」を「地域社会・経済」とすれば、それらしい雰囲気が出てくるかもしれない。
- 委員 東京藝大では、「職業人」という言葉は出てこない。文部科学省も大学が有する機能の一つに職業人養成を掲げているが、今回の中期目標はあくまで学部段階のものなので、一つの機能に特化しすぎるのはどうかとも思う。ここに挙げられている4つの項目の中に、職業人養成の要素も含まれていると言えるので、このままの表現でよいと思う。
- 委員長 4つの項目の前文の結びを、「次のような職業人や人材を育成する」とする手もある。

- 委員 やはり、芸術家の育成が主な目的になるのではないか。「従来の芸術を理解し」という箇所がそれに当たるのではないか。
- 委員 これまでの芸術の表現やあり方を乗り越えて新しいものを創造していくという意味だろう。アートマネジメントなどの新しい職業にも対応できる言葉だと思う。
- 委員 そうだとすれば、このままの表現でよい。
- 委員 「職業」「経済」といった言葉を使わない方が、美術大学らしいかもしれない。
- 委員長 それでは、この箇所は修正しないこととしたい。
- 委員 5ページの第2の5「国際交流に関する目標」については、「国際交流」には計画の方で使う言葉というイメージがあるので、目標としては「国際化」を使った方がよいのではないか。
- 委員 東京藝大では、「国際交流」という言葉をどのように使っているのか。
- 委員 「国際連携」という形で、外国へ学生を送り出したり、イベントやアート・イン・レジデンスなどの形で外国からの人材を受け入れたりしているが、その背景には、海外の協定校を増やし、留学に際して学費がかからないようにしてもらっていることがある。
また、難しい面もあるが、ボローニャ・プロセスのように単位互換の拡大も目指しているところである。
- 委員長 「国際化」の方が広い概念の言葉であり、「国際交流」を含むが、本学では「国際交流」に特化している。「国際化」にしてしまうと、教養大のように全て英語による授業を行ったりしなければならなくなるが、そこまでは難しいので、この表現のままにしたい。
中期目標について審議するのは、今回が最後になるのか。
- 事務局 そのとおりである。
- 委員 中期目標については、一部改正することはあり得るか。

- 事務局 中期目標は市が定めるものなので、どうしても現状にそぐわない目標になった場合、議会に諮って議決すれば、修正することは可能である。
- 委員 東京藝大でも、設置基準が変わったときなどに、中期目標を改正することはある。
- 委員 中期計画も中期目標も見直すことはあり得る。
- 委員 中期目標の見直しには議決が必要なので、手続き的には簡単ではないが。
- 委員 全体としては、前回の準備委員会での意見を踏まえてよく直してある印象である。
- 委員 4ページの第2の3（1）研究水準および研究の成果に3項目目を加えたのはよいと思う。教員評価そのものは、人事のところで行えばよい。
- 委員長 ここの研究活動の評価については、人事における教員評価とは内容が異なるものなので、中期計画の中で具体的に示さなければならぬと考えている。
- 委員 全体的に項目は金沢美術工芸大と同様だが、文言としては「推進」などではなく「整備」となっているため、厳しい内容のように見える。これらを実際に達成するためには、計画をしっかりと書かなければならない。
- 委員 設置者としてもしっかり予算を用意しなければならない。
- 委員長 ここだけは「推進」などの言葉に戻した方がよいという箇所はあるか。
- 事務局 前回の案だと言葉の使い方が統一されておらず曖昧な表現だったので、新しい大学として新たに作り上げようという意識から、「整備」という言葉を使った。
- 委員 4～5ページの研究体制の整備などは、実現しなければならない項目なので、「整備」という言葉でよいのではないか。

- 委員 4ページの第2の2(2)(3)の生活支援や進路支援を例に取っても、いずれ人的な問題が出てくる訳なので、しっかり「整備」としておけばよいのではないか。
- 委員長 5ページの第2の5、国際交流の2つめの項目については、予算も人も相当に必要だし、協定も結ばなければならないので、ハードルが高いかもしれない。ここは「推進」にしてもよいかもしれない。
- 委員 計画期間内に少しずつ達成していけばよいという考え方はないのか。
- 委員長 そうだとしても、国際交流関係のプロパー職員を置かなければならなくなったりする可能性がある。
- 委員 数値目標を設けるとすれば厳しくなる。
- 委員 海外へ留学させる場合も海外からの留学を受け入れる場合も、様々な助成制度がある。ただし、外国語を話せる教職員の存在は重要になる。
- 委員 宿舍の整備なども検討しなければならない。
- 副市長 求める水準は別にして、新しい大学なので、ある程度負荷をかけることは必要と考えている。既存の体制があれば「推進」という言葉でもよいが、それがないので、目標としては「整備」としておかなければならない。この部分に関する市長の思いは強い。
- 事務局 宿舍の整備や一対一で対応できる教員の配置などは、かなり進んでいる大学のイメージである。必ずしもそこまでの水準には達しなくても、ある程度の受入体制ができれば整備したと言えるものと考えている。
- 委員 通常、そこまでの水準に達することをイメージするものである。
- 副市長 確かに、この部分だけは、我々が持っているイメージと比べて厳しい面はあるのかもしれない。「受入体制の整備を進める」

などの表現でもよいかもしれない。

委員 国の概算要求でも「グローバル人材育成推進事業」というものがあり、国が助成するための基準が全学生の10%を留学に出すことだったりする。そういうところまで目指すのはリスクが高い。

副市長 既に教員体制が決まっているので、これ以上外国語に対応できる教員を確保するのは難しい。やはり「受入体制の整備を進める」としておいた方がよいだろう。

委員長 それでは、そのような表現にしたい。

委員 東京藝大でも、中期目標や中期計画にハードルが高いものを書いてしまったために困ることがある。

外部資金に関する目標は、大学運営上の根幹になると思う。共同研究や受託研究など企業との連携は重要であるし、教員が科研費の取得にも取り組み始めれば、間接経費という形で大学が使える予算が増えることになる。

委員 県立大でも、科研費を含め積極的に外部資金を取得するようにしている。

委員 東京藝大でも、教員が200人程度のところ、毎年85件程度科研費を申請している。

委員長 科研費を申請しないと研究費を減らすなどしているのか。

委員 他大学では減らしているところもあるようだが、東京藝大ではしていない。

【議事(2) 組織図について】

事務局 (資料2に基づき説明)

委員長 理事会等において決定した方針をどのような形で学内に伝えるのかを考えた結果、大学組織の中に部局長等連絡会と専攻長等連絡会を設けることとした。場合によっては、教育現場で起きている問題をこの場で聞き取ることもなる。

事務局の中にある企画評価室については、教員と一体になっ

て特に外部との調整を担う重要な部署として設定している。

理事会の下にある大学戦略会議や社会連携企画会議については、「委員会」と同様の組織ではあるが、方針を「立案する」ための組織というイメージが強い。対して、大学組織の中にある「委員会」は、理事会等で決定した方針を「実現する」ための組織というイメージである。

委員 社会連携を担当するのは、通常、社会連携室といった名称の部署だと思う。企画評価室という部署には、中期計画・年度計画の作成や進捗管理を行うイメージがある。自己評価委員会との連動の仕方も見えにくいように感じる。

委員長 短大の事務局は総務課と学生課で構成しており、ルーチンワークや市本庁との調整が主だった。4大になれば、外部との調整が実務上重要になってくるので、計画の立案というよりも計画を実行する部署が明確になっていた方がよいだろうということ設定したものである。

委員 企画評価室は、計画の実行や市との調整のほか、自己点検評価の事務や外部評価に関する事務も担当するのか。

委員長 そのとおりである。自己評価に関しては、法人組織の中にある自己評価委員会とは違って事務作業を行うということである。

委員 報道機関との調整などの広報事務はどこが担当するのか。

委員長 広報委員会が担当する。

委員 学生課が入試事務を行うのと同様に、事務局のどこかの部署が実際の広報事務を行うのではないのか。

委員 広報事務は企画評価室が行うのだろう。

委員 各分野の方針は委員会で決めると思うが、それを事務的に動かすときに事務局のどの部署が担当するのかが気になる。教務事務もあるので、教務課がないことも心配である。

委員 規模が大きいところは学生課と教務課に分かれているが、新大学では学生課が教務事務を行うのだろう。

- 委員 学生課の事務量が多くなってしまう気がする。
- 委員長 大学全体の規模や事務局職員の数にもよると思う。いずれにしても、企画評価室を設けるのには、外部との調整の役割を明確化したいという意図がある。
法人組織において決定した方針を大学組織にうまく伝えるための工夫はどのようにすればよいか。
- 委員 各連絡会に学長や副学長が出席してフォローし、事務局がサポートするのではないかな。
- 委員 東京藝大の場合、副学長が教育担当理事、研究担当理事、総務担当理事などを兼ねてそれぞれが役割を持ち、それぞれの担当委員会を通して学部を下ろしていく形にしている。
- 委員長 その場合、学部の方針を下ろすのは誰なのか。また、それは教授会で行うのか。
- 委員 各担当理事が各委員会で行い、それを学部を持ち帰らせる。
- 委員 部局長等連絡会には副学長は入らないのか。副学長は教務・入試・学生生活・進路等を担当すると思うので、最も深く関わることになる気がするが。
- 委員長 副学長を入れていないことに深い意味はない。まだ副学長の役割が決まっていないということである。
- 委員 部局長等連絡会では教務関係の話になると思うので、副学長を入れた方が、スムーズに方針を伝達できるのではないかな。
- 委員 特に教育・研究分野については、担当理事が入らないとうまく話が下りていかないと思う。
- 委員長 案件によって連絡会に担当理事が入る形にした方がよいか。
- 委員 担当理事が理事会で決定した方針を実行することになるだろうから、そうした方がよい。
- 委員 教務に関することは専攻長等連絡会で副学長が下ろすとしても、部局長等連絡会に学部長が入っていないので、やはり副学

長が入らないと、その他の方針が学内に伝わらない気がする。

委員 教育研究審議会の役割が重要になってくるのではないか。最終的に教育研究審議会が理事会に教育・研究関係の案件を報告し、それを理事会が承認する形になると思うので、そこが大学組織との間でうまく機能しなければならない。

委員長 学部長は法人の理事会に入らないので、連絡会では決定方針を伝える立場ではなく聞く立場になるというイメージで考えていた。

委員 教育研究審議会の「学長が指名する教員5人以内」には、各専攻長等が入るのか。

委員長 個人的には入れない方がよいと思っている。教育研究審議会が各専攻の立場を主張する場になると困るからである。

委員 金沢美術工芸大の場合は、60人程度の小さい教員組織なので、結局、教育研究審議機関と各委員会が学内を動かしている。教育研究審議機関の委員は専攻の代表ではないので、大学全体を見ながら審議する。教育研究審議機関の委員は担当毎に各委員会に入っており、それによって教育研究審議機関と各委員会が繋がっている形である。

委員長 そのような形になっていけば、連絡会は必要ないことになる。

委員 そのとおりである。連絡会があると、教員が何回も会議に出席しなければならない。

委員長 ただし、本学の場合、教育研究審議会に入る教員が多くて5人だけなので、その5人だけで各委員会を分担することになると、1人当たりの負担が大きくなってしまうという面がある。

委員 金沢美術工芸大では、教育研究審議機関の委員は投票によって決めている。投票で選ばれた人たちなので、教員側の意思を持っているため、意見が通りやすい。

委員長 投票制にした場合、投票した教員グループの代弁をするための委員になってしまわないか。

- 委員 全教員の中からの投票で委員を選んでいる。つまり、専攻毎に選ぶのではなく大学全体として選んでいるので、問題ない。
- 委員 教育研究協議会で扱う教員人事や教学関係の案件はよいが、それ以外の方針が学内に通りにくいところがあるので、連絡会を設けたのではないか。
- 委員長 理事会でせつかく画期的な計画を立てたとしても、それがうまく下に伝わらなければ棚上げになってしまうという話を聞いたので、各連絡会を設けようということである。
- 委員 学部教授会は美術学部美術学科の下ではなく上に置き、法人全体の状況を知らせながら学部学科を運営させ、意見を言わせていかないと、学長が難しい立場に陥るのではないか。その意見を言わせる場として教育研究審議会を位置付けることで、話の通りがよくなるし、会議の数を少なくすることにも繋がる。
- 委員長 学部教授会の審議事項の範囲が関係してくると思うが、東京藝大はかなり広いのか。
- 委員 広い。広報・学生生活・教務・入試のほか、人事の推薦も教授会から上げるし、昇任の承認なども行う。
- 委員長 本学の教授会の審議事項は限定的であり、人事に関する審議事項はない。
- 委員 金沢美術工芸大も、学生の身分や学籍に関する事以外は、ほとんど報告事項であり、やはり人事に関する審議事項はない。
- 委員 県立大の場合、教員人事は審議している。学部教授会から理事会へ推薦するという形である。
- 委員長 候補者はどのように選ぶのか。
- 委員 学部長の下に選考委員会を作り、そこで選んだ候補者を学部長が理事会に上げ、理事会が面接し、最終的に教育研究審議機関に諮り、承認を得る形である。理論上、そこで理事会の決定が覆されることはあり得るが、現実にはない。
大学の規模等によって様々な人事の決め方があるのだろう。

委員 金沢美術工芸大の場合、専攻毎に選挙で選ばれた委員により構成する教員資格審査会で人事案件を審議し、その結果を理事会に上げる。その先は県立大と同様である。

委員長 それは、補充人事だけが対象になるのか。

委員 補充人事が基本だが、人事の大きな方針を決めるのは理事会なので、増員したい場合なども、その旨を理事会で決めてからであれば対象になる。

委員長 仮に、欠員が出たものの補充はしないという決定を理事会が下したとすれば、教員資格審査会はそれを受け入れるしかないということか。

委員 そのとおりである。

委員 教養大の場合、補充人事以外にもカリキュラムが動けばそれに対応する人事がある。人事案件に対しては、その都度選考委員会を組織することになっており、決まった人事委員会はない。核となる学長、事務局長、関係学科長に、学長指名の委員1、2名を加えた5人程度で構成する。教育研究審議機関や教授会には、報告するだけである。

【議事(3) 法人設立認可申請について】

事務局 (資料3に基づき説明)

委員長 この資料の内容は、これまでの準備委員会で審議済みの定款に基づくものか。

事務局 そのとおりである。

委員長 いつ頃認可が下りそうなのか。

事務局 通常は3月末とのことである。

委員長 設立基本計画書や定款だけを提出すればよいのか。

事務局 他に添付書類も必要だが、それほど多くない。

委員長	財政基盤に関する審査はあるのか。
事務局	これらの提出書類に基づいて審査されるものと思われる。
委員長	基金に関してはどうか。
事務局	基金に関する提出書類はない。
委員長	金沢美術工芸大の法人化の手続きも、同じような形だったか。
委員	法人化の手続きのことはよく分からない。
委員	法人化の手続きは決まった形である。

【議事(4) その他】

※ 以降、意思形成過程上の案件のため、非公開